

第1回 大熊町除染検証委員会

日時：平成30年11月8日（木）13:50～15:50

場所：大熊町役場 中通り連絡事務所

議事要旨

1. 開会の挨拶

吉岡課長：震災から7年8ヵ月が経過し、避難指示解除準備区域と居住制限区域では除染が終了した。周辺自治体では避難指示の解除が進んでいる。大熊町においても順次解除を進めていきたい。現在、役場庁舎を建設しており、来年5月には業務を開始する。住民の方々にも以前の生活を取り戻していただきたい。本委員会では有識者、住民代表の方に委員になっていただいた。避難指示の解除ができるのかご議論いただきたい。

2. 確認事項

(1) 配布資料の確認

資料1：配席図

資料2：出席者名簿

資料3：委員会設置要綱

資料4：大熊町管内図

資料5：除染および環境放射能の状況

資料6：今後のスケジュール

その他、最新の空間線量率測定結果

(2) 委員と事務局の紹介

東北大学准教授・吉田浩子委員、KEK 講師・宇佐美徳子委員は欠席。

(3) 委員会設置要綱

承認

(4) 委員長の互選

設置要綱第5条に基づく委員長を互選により、河津氏を委員長に決定。

河津委員長：受けさせていただく。地域に密着した、住民に寄り添った安心を確保することが重要と考えている。ご協力いただき審議を進めたい。副委員長は川瀬委員にお願いしたい。

川瀬委員：受けさせていただく。

3. 議 事

(1) 大熊町の除染および環境放射能の状況

【事務局から資料4、資料5を説明】

小豆川委員：除染を行った後の土壌などの廃棄物は、どのように処分されているのか。

事務局：環境省の中間貯蔵施設に持ち込んでいる。家屋の解体時に発生する廃棄物については、焼却処分している。

小豆川委員：高さ 1m の空間線量率が示されているが、もっと低い位置の測定結果のほうが除染の効果を把握できるのではないか。

事務局：一般的な空間線量率の測定高さである 1m を使っている。

河津委員長：除染の効果やホットスポットを確認する目的ならば、1cm など低いほうが適切である。

川瀬委員：環境省は高さ 1cm の調査も行っている。被ばく評価についてはガイドラインが示されており、高さ 1m を採用するのが適切と考える。

事務局：現時点では、環境省から高さ 1cm の測定結果は提供されていない。

河津委員長：環境省から高さ 1cm の測定結果の提供を受けること。1cm の結果も使って評価したい。

佐々木委員：高さ 1m と高さ 1cm を同時に測定することは、大した手間ではないと考える。

河津委員長：これから重要なのは、ホットスポットを探して対処していくことである。高さ 1cm の測定結果は、数 m 移動すると値が異なるので注意が必要である。

川瀬委員：ホットスポットがみられるのは、崖の下などであり、どのような場所がホットスポットになりやすいのかは、これまでの経験からおおよそ把握できている。高そうな場所に見当をつけて測定し、追加の除染を行っていくべきである。

小豆川委員：ホットスポットがどういった場所であるかを住民に知らせておくことも重要である。

河津委員長：その前に、木の根元、側溝の傾斜のあるところ、コンクリートの割れ目など、これまでの経験で高い場所は分かっているので、追加の測定と除染を行っておくことが望ましい。

事務局：大きな傾向を把握するためには、高さ 1m の測定が望ましいと考えて実施している。資料5の24ページの宅地調査では、高さ 1cm の測定も実施している。

川瀬委員：環境省の調査では、高さ 1cm の測定結果も 1m と同様に減少する傾向を示している。ただし、水の流れがある場所では流末で局所汚染がみられる。闇雲に調査するのではなく、住民の生活パターンと照らし合わせて調査場所を絞り込むべきである。

河津委員長：町が環境省と同じ調査をするのは効率的でない。町は、国の調査を補完する調査を行うように役割分担するとよい。

事務局：環境省から事後2回目調査の詳細データを入手し、次回の委員会で報告する。

廣嶋委員：帰還する人は、自分の生活範囲の状況が知りたい。各家庭の状況、家の周りの状況を知らせて、安心をしてもらう必要がある。国は調査データを開示してほしい。国、町の

職員が信用してもらう必要がある。

河津委員長：除染前後の調査は、住民立会いの下で状況を示しながら調査している。マニュアルで調査地点を定めており、場所が玄関なら玄関しか測定しない。これだと、ホットスポットを見逃してしまう。現在は、もっと細かく調査を行っているはず。実際にどのような調査を行っているのかを住民に示して、安心してもらう必要がある。環境省に責任をもって前に出てもらう必要がある。

佐々木委員：24 ページの宅地内の調査データは説得力がある。面的に捉えてから、数値が高いところを詳細に測定している。

事務局：環境省では点の調査しか行っていないが、大熊町ではまず面的に線量率を捉えるホットスポットファインダーを使用し、その結果から高い数値を選定して点の測定を行っている。

川瀬委員：1m と 1cm を同時に測定できる機材もあるので、そういったものを使うとそれほど手間ではない。自分が住んでいる場所のどの辺が高いのかを知りたいのは当然で、その結果を示してあげるとよい。そういった意味では 24 ページの調査は有効である。

事務局：環境省に追加のデータを請求して、町の結果も加えて次回の委員会で提示したい。

小豆川委員：カメラの映像とともに線量率を示す装置を研究で行っているのだから、参考として提供できる。映像と測定結果がつながっているのだからわかりやすい。

廣嶋委員：大熊町としては、次の区域の解除も視野に入れている。大川原・中屋敷地区の手続きを円滑に進めたい。

河津委員長：26 ページのスミヤ法の調査結果でどのような評価ができるのか。

事務局：正式な方法ではないし、発電所における調査結果とも比較できない。調査の中で数値を相対比較する目的で行っている。住民に家屋の中のどの場所が高いのか情報を提供していきたい。

河津委員長：スミヤ法については吉田委員が詳しいので、次回意見がもらえるだろう。

事務局：今回のスミヤ法の調査結果は、屋内をクリーニングした後に再度測定すれば、クリーニングの効果を確認できる。

河津委員長：18 ページの大熊町直営調査のうち、どの調査データを確認すべきか、ご意見をいただきたい。

川瀬委員：帰還する住民は、定時降下物や降下ダストのデータに関心をもつだろう。

事務局：中屋敷地区と大川原地区の各 1 箇所です。経年的に調査しているので、その結果を示したい。

河津委員長：土壌の調査は、定点で継続して行っているのか。

事務局：定点ではない。また、除染後の調査は行っていないので、有効な情報ではないと考える。20、21 ページに掲載した調査について、土壌の放射能濃度の分布図を示すことはできる。次回提示する。

廣嶋委員：議会からの要望で、放射性核種のデータも提示して欲しい。

河津委員長：ストロンチウムなどについて、町で調査は行っているか。

事務局：今年度、大川原地区で 3 箇所、中屋敷地区で 2 箇所、土壌中のストロンチウムとプルト

ニウムの調査を行っている。過去の調査では、放射線量と相関がみられないなど、核種調査の結果の評価は難しいと感じた。

川瀬委員：放射能濃度は、核実験による降下物の影響等で変化する。調査結果は、一般的な環境中の値と比較して評価する。

河津委員長：福島県が、震災前に約 10 年間にわたり、県内の一般環境中の放射能濃度をまとめている。資料にストロンチウムとプルトニウムの結果も載っていると思われる。

河津委員長：河川水や井戸水の調査はどのような結果になっているのか。

事務局：値は低く、ほとんど検出されていない。

河津委員長：委員会資料に細かいデータを示す必要はない。調査結果の概要を示すこと。

河津委員長：樹木の調査とはどのようなものか。

事務局：震災前から存在した樹木と、震災後に育った樹木の放射線濃度を比較したもので、震災の影響を示すような明確な結果は得られていない。検体数が少ないこともあるが、空間線量率または土壌の放射能濃度との関係も認められなかった。

河津委員長：樹木の生長に影響する要因が多いため、事故の影響について傾向をとらえることは難しいだろう。

河津委員長：資料の中で、「 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を十分に下回っている」という記述が多くみられるが、これは記載すべきか。現在の地元の認識では、3.8 は高いという印象がある。

川瀬委員： $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を用いた評価については、その妥当性が議論されている。空間線量率を年間積算線量に換算し、「年間何 mSv に相当する」と記載するとよい。

事務局：国が定めている避難指示解除の要件なので示しているが、今後は表現方法を改善する。

小豆川委員：大熊町には、住民が試料を持ち込めば測定してもらえる施設はあるのか。

事務局：食品については、NaI スペクトロメータがある。また、サーベイメータで測定できるものは、出向いて町の職員で対応している。その他の詳細な測定は、外部の測定機関を利用している。

小豆川委員：これから帰還する住民が安心を得るため、そのような対応施設があるとよい。周辺自治体ではバックアップ体制が不十分なケースがみられる。

河津委員長：富岡町では、職員数名体制でゲルマニウム半導体検出器 2 台、NaI スペクトロメータを用いて対応している。そのような体制は必要である。

事務局：建設中の新庁舎では、測定器を備える予定である。

廣嶋委員：環境省には山林の除染も要望しているが、受け入れてもらえない。山の中の空間線量率も継続して測定して欲しい。

河津委員長：山林を全部除染することは難しい。汚染の可能性が高い場所を選んで除染を要望してはいかがか。

川瀬委員：林縁から 20m の範囲からさらに奥を除染しても効果がないことが分かっている。7 年以上が経過して、セシウムは土壌に吸着しており、落ち葉、有機堆積物などを除染しただけでは効果がない。奥を除染するよりも林縁から 10m の範囲で掘削除去すること

が効果的である。土壌を除去すると山の生態系への影響や土砂災害の誘発などが懸念される。環境省はこれを把握しており、汚染物が下ってきた林縁 20m を除染するのが効果的という見解である。

河津委員長：地元が国に対し要望を続けることは重要である。

廣嶋委員：町民懇談会がこれから行われるので、そこででてきた意見を委員会にも報告する。

事務局：環境省の調査データは膨大なので、事務局で適切なものを選定してよいか。

河津委員長：全ての調査結果を報告する必要はない。実態がわかるデータを選定すること。

(2) 今後のスケジュール

事務局：委員会は全 3 回とし、第 2 回は 1 月～2 月上旬に追加データの審議と評価、第 3 回は 2 月下旬～3 月上旬に最終評価を行っていただきたい。また、次年度は常磐線の開通に伴い大野駅周辺の一部解除が、さらに 4 年後には広い範囲で区域解除を予定しており、引き続き審議をお願いしたい。

4. 閉会の挨拶

吉岡課長：本日は、長時間にわたるご審議ありがとうございました。今後、追加のデータをご提示いたしますので、来年 3 月の最終評価に向けて引き続きご審議をよろしくお願い致します。

以上